

2021年10月20日
森下仁丹株式会社

新市場区分「スタンダード市場」選択申請に関するお知らせ

森下仁丹株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長 森下雄司、以下「当社」）は、2021年7月9日付で、株式会社東京証券取引所より「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、新市場区分における「スタンダード市場」への上場維持基準に適合していることを確認いたしました。

当社はこの結果に基づき、新市場区分の実施日以降に当社が所属する市場区分として「スタンダード市場」を選択することを取締役会において決議し、本日、株式会社東京証券取引所に対して選択申請を行いましたのでお知らせいたします。

引き続き、株主の皆様よりご支持いただけるように努力し、一層のガバナンスの強化、健全な事業成長を通じて、持続可能な社会の実現および企業価値の更なる向上に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ

森下仁丹株式会社 経営企画室 電話番号 06-6761-1131(代表)

以上